

プレミアム付商品券発行事業について

「益田市プレミアム付商品券購入引換券」をお持ちの方へ

商品券の販売は、2月28日(金)で終了します。

【販売場所】市内 19 郵便局と一部簡易郵便局

持参するもの：益田市プレミアム付商品券購入引換券、現金、

本人確認書類（運転免許証等）、場合によっては委任状

※購入引換券は、紛失等をした場合でも再発行できません。

※2月29日以降は商品券の販売はできませんので、購入忘れがないようご注意ください。



「益田市プレミアム付商品券」をお持ちの方へ

商品券の使用期限は、2月29日(土)までです。

・商品券を使用できるお店などには、取扱登録店として店頭などにステッカーが掲示されています。

※3月1日以降は商品券を使用できませんので、期限までにお手持ちの商品券を使用してください。

※商品券は、第三者への転売や譲渡、換金はできません。未使用の商品券を現金へ換金することはできません。

取扱登録店の方へ

商品券の換金請求は、3月16日(月)で終了します。

・換金請求には、取扱登録店証明書、益田市プレミアム付商品券換金請求書、使用済みの商品券（裏面に登録番号と登録店名を記載）を福祉総務課、または美都・匹見各総合支所までお持ちください。

※3月17日以降は換金請求ができませんので、期限までに請求をしてください。

【問い合わせ先】

・購入引換券・商品券・換金請求に関すること…市福祉総務課地域福祉係 ☎ 31-0664 FAX 23-5454

・子育て世帯の購入引換券に関すること……………市子ども福祉課児童福祉係 ☎ 31-1380 FAX 23-7134

・取扱登録店に関すること……………市産業支援センター ☎ 31-0341 FAX 22-0437

「広報ますだ」
をスマホでも！

マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

↓自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！↓

- 1 役立つ行政情報を見逃さない！
- 2 自分に合わせた情報が届く！
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play でダウンロード

※「i広報紙」をご利用の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで